

# 南幌町議会まちづくり特別委員会記録

<b>【第9回】</b> 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・休会中・ <b>閉会中</b> ）			
会議日時	令和 6年 2月21日 午後 1時30分開会 令和 6年 2月21日 午後 2時48分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため出席した者			
付議事件	<b>【報告事項】</b> ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会  <b>【協議事項】</b> (1) 議会報告懇談会について (2) 南幌町大規模災害時対応マニュアルの改定について (3) その他		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

## 第9回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6.2.21 13:30~14:48)

**局長** ただいまより第9回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いします。

**西股委員長** 本日は朝から会議がずっと続いておりまして、非常に疲れているところかなというふうに思いますけれども、これからまちづくり特別委員会を始めさせていただきます。今回につきましては、23日に開催する議会報告懇談会を中心に話合いますので、皆さんいろいろ意見を出していただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは早速始めさせていただきます。

本特別委員会は本日1日間の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を受けてから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者はいないので、割愛させていただきます。

本日の出席人員は10名です。なお議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

### 【報告事項】

**西股委員長** それでは報告事項から始めますので、総務常任委員会のほうからお願いいたします。

**熊木委員** 総務常任委員会の報告をします。総務委員会は2月6日と2月15日に開催しています。2月6日は、鶴城のカフェサロンを訪問しました。それでスタッフとも懇談をして、戻ってすぐにまた委員会を開催しました。その委員会で話し合いをしたんですけども、残した事項があったので2月15日にも開催しています。それで、カフェサロンの懇談の感想と今後の取組ということで話をしました。鶴城のほうはすごく雰囲気がよくて、人数がすごく多かったんですよ。男性も結構参加していて、いろいろそれぞれみんなばらばらに座りながら話をしたり、地域の要求を聞いたりして有意義だったと思います。あとはゲームなどに参加しました。

それから2番目に、定例会での代表質問についてということで委員会で話し合いました。議長も参加されていて、アドバイスなどもいろいろあったんですけども、みんなの意見の中では、今回は代表質問はしないで、次回というか、6月だとかいろいろところで考えていくという方向もあるのではないかとということで、それぞれの皆さんから意見を出してもらいました。

それから3番目に、子ども議会について、ちょっと情報提供で多良木町でやっていることだとか、新聞に載ったことなどの資料を提供しました。今この子ども議会については、広報・広聴のほうでもやっていくということなので、その資料を提供したぐらいで終わっています。あとは議員のなり手不足の討議をまち特の中でやっ

ていたんですけれども、投票率の低下について、選管が一応総務委員会の所管でもあるということで、一度総務課に来ていただいて懇談してはどうかという話をしました。局長のほうにも伝えてもらっていて、先ほど総務課長と話ができたんですけれども、資料などでもし必要なものがあれば言ってくれば事前に用意しますということで、ちょっと3月は議会もあるので中旬以降になるかなということで伝えました。これは総務委員会で懇談するんですけども、ほかの委員の方も傍聴して見るということもいいのかなと思いました。

あともう一つは、まちカフェの取組について、これも委員会としてもやっていきたいねという話をしたんですけれども、これも広報・広聴のほうで議論していくということなので、そこで終わりました。

最後に、2月23日開催の議会報告懇談会についてということで、これは今この後話し合われるのでここまでです。以上です。

**西股委員長** この件について、何かご意見ありますか。なければ後から一括で進めます。続いて、産業はないですね。

**石川委員** 産業経済常任委員会は特にやっておりません。ただ、委員会として開いてはいないんですけれども、それぞれ委員同士での情報の連絡の中で、代表質問をしていくということで話は確認しております。どのような形にするかはまたこれからお話しして、当日に間に合わせるようにしようと思っております。以上です。

**西股委員長** 議運のほうは。

**佐藤委員** 運営委員会のほうも、前回以降の委員会は開催しておりません。次回は2月28日に委員会を予定しております。以上です。

**西股委員長** 広報特別委員会は。

**細川委員** 広報特別委員会のほうでは、特に会議等は行っておりません。ただ、今回の議会報告懇談会について、私と副委員長と事務局に入らせていただいて、案の協議をしております。その後、委員各位にはメールで書類を確認していただき、何かありましたら連絡をとということで、書面会議みたいな形でしております。そして本日の案を作成しております。以上です。

**西股委員長** 続きまして、一部事務組合の関係ですが、長幌は。

**家塚委員** 前回の会議から長幌上水道企業団の会議はありませんが、来週の27日午後2時から、南幌町の議場で議会が開催される予定です。以上です。

**熊木委員** 公衆衛生組合は、2月28日に開催されます。

**加藤委員** 葬斎組合は、明日定例会の予定です。

**家塚委員** 消防組合も前回の会議から開催がありませんが、来週2月26日の10時から、栗山町のほうで定例会が開催される予定です。

**側瀬議長** 道央廃棄物処理組合は、先般定例会があって今年予算も決まって、そしてあとはもう4月1日から、もう実際には稼働しているんですけども、持ち込みのごみまで全部受け入れる形の中で進めていくと。あとは外構関係が残っているということで、もう既に供用開始と同じ状態で進んでいるということです。

それとふる圏については、26日に定例会が予定されているということで、先般同様な形で行って、あとは今回出ていたバスの件とかそういうものも出てくるの

で、町がどういうふうに伝えているのかはまだわからないんですけども、そういう話も徐々に広域連携で、住民の足の確保についてそういうところのお金を使っていければなという感じで思っているんですけど、あくまでも流用しながらのお金なので南幌だけの話にはならないので、その辺についてはまた話をしながら、連携でいければそういうバスのお金も補填できるのかなと思っているんで、そういう話もしていきたいなというふうに思っています。

## 【協議事項】

### (1) 議会報告懇談会について

**西股委員長** それでは早速協議事項に移ります。まずは資料の確認だったのですが、懇談会の関係につきましては、懇談会の案というのと、懇談会の資料と、アンケートの3つになります。それと大規模災害の対応マニュアルについてということで、以上の4種類があると思いますが、よろしいでしょうか。(はいの声)

それでは早速、議会報告懇談会についてということで、これにつきましては広報特別委員会のほうで説明をお願いいたします。

**細川委員** それでは南幌町議会報告懇談会案をごらんいただきたいと思います。まず日時なんですけれども、2月23日金曜日の祝日ということで、午後2時から保健福祉総合センターあいくるの1階、あいくるホールで開催したいと思います。なお、集合時間なんですけれども、午後1時30分までに集まっていいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それではまず1番目なんですけれども、副議長より開会を宣言していただいて、司会進行をお願いしたいというように計画しております。2番の主催者挨拶は議長からお願いいたします。3番の委員会報告ですけども、こちらはまず一つ目として、まちづくり特別委員会から総務常任委員会、産業経済常任委員会、議会運営委員会、そして広報特別委員会の順に、各委員長から資料に基づいて報告をお願いしたいと思います。なお、こちらの報告が終わりましたら2番ということで、南幌町の主な事業等の情報は担当常任委員会からの説明ということで、逐次担当が変わると思いますけれども、別紙の資料の内容で説明を簡単をお願いしたいと思います。続いて4番目の懇談会の進め方なんですけれども、こちらの説明については一応私のほうから説明するというように考えております。基本的な考え方なんですけれども、懇談会の参加者が10名以上の場合は、分散型として2班に分けて懇談します。班分けは当日の受付順で、1班は奇数の人、2班は偶数の人として、当日事務局から発表していただきます。続いて5番目には、移動していただくということで、1班の方は後ほど説明しますが、あいくるホールの後ろのほうに席をつくって懇談、2班につきましては2階の会議室で懇談ということになります。次に6番目の懇談会なんですけれども、一応1時間30分程度で、途中で休憩を10分ほど挟みながら、この時間帯で懇談をしていきたいと思います。ただ、時間制約はありませんで、オーバーする場合もあるかと思えます。なお、進行の状況は事務局のほうで状況報告しながら調整していただいて、全部が終わった時点で7番目の移動ということで、これから説明しますが開会時の場所へ移動していただきます。それ

から8番目、全員が開会時の場所に戻りましたら各班からの発表ということで、後ほどこれも説明いたします。9番の講評・挨拶は議長にお願いしたいと思います。10番目、閉会ということで副議長の閉会宣言で閉会したいと思います。

次の2ページ目をお開きください。役割分担の案です。班割ですけれども、まず1班は熊木議員に座長をしていただいて、副座長は高橋議員、それと私がつきます。2班は石川議員が座長で、星議員が副座長、そして西股副議長がつきます。同じく記録・発表ということで、まず記録は2人でしていただくんですけども、発表者は、1班が家塚議員。それから同じく湯本議員ということで、湯本議員は記録のほうで協力をお願いしたいと思います。続いて2班は佐藤議員が発表者で、加藤議員と一緒に記録をしていただきたいと思います。なお、その下に書いてありますけれども、今回は町職員の方が来られた場合は傍聴者とするということで、傍聴者席を各班の近くに席を設けて傍聴していただくというふうに考えております。終わりましたら、閉会後にアンケートの回収ということで、後ほど案が出てきますけれども、事務局のほうで回収していただくこととします。

続いて備品の一覧の案なんですけれども、こちらのほうは大体1班16名で計画してつくっております。細かい内容は割愛させていただくんですけども、人数が増えた場合は随時席を増やすということで、ご協力をよろしくお願いいたします。なお10人以下になって1班でやる場合は、あいくるホールで後ろの席を増やして実施したいと思います。

次の3ページなんですけれども、会場図の案になります。まず、これはあいくるホールの図面なんですけれども、横断幕をつくってその前に議長と副議長に座っていただいて、向かって左側が総務常任委員会、右側が産業経済常任委員会の方に並んでいただきます。前のほうには参加者の方の椅子だけを用意したいと思います。ここに線が入っていますけれども、区切りがなくてですね、1班の懇談の配置になります。ホワイトボードを用意して口の字型で懇談をしていただくというふうに考えています。傍聴席は、席から比較的近い所に座席だけ用意したいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

次の4ページに移ります。4ページは2班のほうの見取図なんですけれども、2階の会議室ということで、あいくるホールと同じようにホワイトボードを用意しまして、口の字型で、傍聴席を用意して懇談ということで計画しております。以上、概要なんですけれども、このような形でまずは考えております。

**西股委員長** 今までのこの懇談会案について協議していきたいのですが、まず開会の部分は、司会進行というのは私は頭の部分だけ言って、そのあとは議長が挨拶したあとそのまま議長が司会進行するというふうになると思います。今までも全部そういうような流れだったと思うんですが、そういうことでよろしいですか。(はいの声)

次に委員会の報告ということなのですが、この順番でこういうふうにやりますよということでよろしいですか。(はいの声)

4番目の進め方の中ですが、10名以上の場合に分けるということで、開会時点で10名を切っている場合にはそこでやると。そして開会後に増えてきてもそのま

ま分科会式ではやらないということですのでよろしいかどうかというところをまずは確認させてもらいます。それと、班を分ける場合には、奇数・偶数の関係は当日受付で書いた名簿に基づいて事務局でやるということですので、それをお願いいたします。とにかく時間がない中で、30分で後から出る資料について説明して、そして移動してということになってくるので、その辺もスムーズに行くような形で考えていきたいというふうに思っております。それと、各班からの発表については先ほど言ったように発表者が発表するというので、9番目には議長のほうで講評と最後の挨拶をしていただいて、最後に閉会という流れでございます。この中で何かあればご質問を賜ります。

**熊木委員**　　すごく簡単な話なんですけれども、班で分かれた時に口の字に座りますよね。その時に議員側がホワイトボード側のほうに座るのでしょうか。そういう形を一応決めておいたほうが、当日ばたばたしなくていいかなと思って。

**西股委員長**　　では、ボード側に議員が座るといようなことよろしいですか。  
(はいの声)

ではそのような流れで受けようということで、ほかに何か漏れているところなどがあればお願いします。

**細川委員**　　少し補足です。後ほど資料のほうで説明しようと思ったんですけども、役割分担で記録に当たっている方は、今日の資料にはついていないのですが、専用の用紙を用意していますのでそちらに記入して整理していただいて発表していただくという形を取っていますので、よろしくをお願いいたします。

**西股委員長**　　当日その資料があるということで、お願いします。ほかになければ資料のほうに移りたいのですが、よろしいですか。(はいの声)

それでは資料の説明をお願いいたします。

**細川委員**　　それでは広報特別委員会のほうから報告させていただきます。まず、資料の表紙なんですけれども、先ほどの開催の次第ということで、こちらのほうを記入しております。これは同じです。前と違うのが、1番下の議会懇談会の部分です。町民の方が5人以上で個人・団体からの申請で随時開催することができますということで、紹介を入れさせていただいています。次のページなんですけれども、議会の動きということで、こちらは各委員会からの報告なんですけれども、先ほど少し説明しましたように、議会まちづくり特別委員会から総務常任委員会、産業常任委員会というように、こちらの順番で各委員長から簡単に説明をしていただきたいと思います。それが終わりましたら、南幌町の主な事業の情報ということで、こちらは各担当常任委員のほうから簡単に説明をしていただきたいと思います。なお、一番最後のページの議会の情報という部分なんですけれども、こちらは情報提供ということで説明は割愛させていただいて、後ほど見てくださいという形で言ったほうがいいのかと思いますので、そういうことよろしくお願ひしたいと思ひます。

**西股委員長**　　という流れなんですけど、ここの議会の動きと町の動き、これらを含めて大体頭の部分を抜かしても25分前後でやらなければならないということなので、かなり飛ばした中での説明になろうかなというふうに思っております。各委員長の方はよろしかったでしょうか。

**石川委員** 町の動きについては大方産経の関係なんですけれども、前回と同じように副委員長にやっていただくように一応原稿をつくってきますので、それを読めば大体その時間で収まるような形で、アドリブは控えるような感じでやりますので大丈夫だと思います。

**西股委員長** 今、そういうような発言があったわけなんですけれども、ほかに何かありますか。

最後のページの後ほどごらんくださいというのは、議会の情報ということでこちらのほうから連絡させてもらいます。この内容等は問題ないですか。これは10月の町の行政懇談会の資料ですから、そういうことでよろしいですか。(はいの声)

それでは最後にアンケートの関係です。これはいつもと同じような内容で今アンケート案を出されているのですが、この内容等でよろしいかどうか。変える点があるのであれば、どういうふうにするかという部分について協議させていただきたいと思うのですが、このままでよろしいですか。(はいの声)

ではこのアンケートを使うということで進めます。それでは23日は1時半に集合してやるということでよろしくお願ひしたいと思ひます。それと細川さんのほうからまた一つご提案があるということでございますので、よろしくお願ひします。

**細川委員** 強制ではないんですけれども、報告懇談会が終わった後、大体時間にして5時半ぐらいからかと思ひますが、軽く慰労会をしたいということで、大体会費4,000円程度で実施したいと思ひているんですけども、皆様のご意向と、出席できないという方がおられましたら予約の関係もあるのでお聞かせいただければと思ひます。まず、来られないという方はいますか。(なしの声)

それでは全員出席という形で計画したいと思ひます。場所と金額については当日お話しいたしますのでよろしくお願ひいたします。

**西股委員長** ということで、終わってから反省はしないんですけれども、また軽く懇親会をしたいということでよろしいでしょうか。(はいの声)

**側瀬議長** あと、それぞれの委員会に発表してもらうのはもちろんなんですけど、一部事務組合は前と変わったことがあればというふうに振るから、その時に誰か代表して言ってくれば。まだ定例会が終わっていない一部事務組合があるので発表できないと思うので。もし終わっているところがあって、変わっている部分。道廃であれば4月1日から供用開始しますよとか、そういう情報は出してもいいけど。

**西股委員長** みんな来週なんですよ。

**側瀬議長** そうだよ。もしあれば、振るのでなければないと言ってくれば。

**西股委員長** そういうことでよろしいでしょうか。(はいの声)

## (2) 南幌町大規模災害時対応マニュアルの改定について

**西股委員長** それでは、協議事項の2点目です。南幌町議会大規模災害時対応マニュアルということで、ちょっと改正案をつくらせていただいております。何が変わったかというのは、裏のその他の部分です。大規模災害の定義に該当しない場合には、必要に応じてLINEWORKS等を用いて議員と議会事務局員で情報を共有することとするということで、小規模な災害の場合で、事務局のほうで議員に周

知したほうが良いという状況のものがあつた時には、LINEWORKSで全員に連絡が行くということです。その際には、各自所在について報告すると。ですから事務局のほうから連絡が入つた段階で、LINEWORKSに基づいて連絡を返すと。居場所をはっきりさせるということなんですが、これは基本条例の中でも一応連絡することというのは決められているので、大規模の時でも何でも連絡はしておいてくださいということでもひとつよろしくお願ひしたいのですが、これについて何かあればお願ひいたします。

**議会事務局主査** 補足というわけではないんですけども、今回この大規模に定義しない場合というようにうたっているのですが、我々議会事務局、局長以下職員は、災害対策本部ということで、町の防災マニュアル上震度5以上にならないと参集がかからないような状況です。なので、例えば震度3とか4でも私たちには情報が降りてこないようなことが想定されますので、その際には事務局と議員の中でこのLINEWORKSを使いながら、被害状況がどうなんだとかいうやりとりがあつた時に、局長が総務課の防災担当のほうに問い合わせをして、情報を得て皆さんに周知するというようなことを明記したのが、今回のこの防災マニュアルの意味という形になりますので、ご理解いただきたいと思ひます。当然先ほど委員長が言つたとおり、議会基本条例のほうにも大規模でも小規模でも同じく連絡体制を確立するというふうにもうたつておりますし、その際には自らの安否と所在を連絡するというふうには、ここではLINEWORKSとはうたっていないんですけども、このマニュアルのほうでこのツールを規定させていただいたという形になります。以上です。

**西股委員長** ということでございます。基本条例に載つていたのは今わかつたような状況でございまして、載つていてもこのマニュアルの中で記載しておくということでもいいのかなと思つておりますが、この件につきまして何かあれば。

**加藤委員** これは時間を問わずという考えでいいんでしょうか。大規模な時であれば、時間も関係なく生存確認などが必要かなと思ふんですけども、小規模の定義というか、大規模災害に定義されない場合、時間帯の考え方というのはどういうふうに受け止めればいいのかなど。

**西股委員長** 単純にLINEWORKSで情報が入つた段階で、どこにいるかをはっきりさせてくださいということです。

**加藤委員** 時間は夜中でもということですか。

**側瀬議長** まず、一報は事務局から入れてもらうから。それで既読になつただけでわかるだろうし。大体災害の規模が大きくなつたら、おおむね自分たちのことが先だから、やっぱり2時間ぐらいまでに何もつかなかつたとか、何も連絡がなかつたらそういう扱いにするという形で。他の千歳川でも何でも、うちらもその中に入つているので、まず一報を入れる前に、自分たちの家族とかいろいろあるから。その部分をやって、2時間は待つてそれから何もなかつたら、逆にこちらから連絡を入れるような形です。あとは大きい災害では既読だけではやっぱりちょっとかな。小さいやつだつたら大体わかるけども、その辺は誰かしら全員がチェックできるようにするので、既読を見れば。



**局長**　あとは先ほど梶田主査から話がありましたけれども、我々は震度5強以上の地震が発生した時に呼ばれるということなんですけれども、それ以外でも例えば部分的に停電だとか、あとは長幌のほうで赤水が出たとかという想定がされるので、そういう情報が入った時は私のほうから皆さんに情報提供しますので、例えば自分の地域でそういう状況がないかどうかだとか、そういう部分を報告してもらえればと思います。

**側瀬議長**　逆に事務局の誰かが連絡をくださいと言ったら、あんまり余計なことは書かないで、大丈夫なら大丈夫とか、無事とかそんな感じであんまり長くただら書かないということで、そんなことで備えておいてください。

**細川委員**　質問なんですけれども、大規模災害の時にLINEWORKSが万が一パンクしたりして使えないという時は、何か違う方法があるのかをお伺いしたかったんですけども。

**側瀬議長**　そうならばもう電話で、電話もだめだったら、あとはわざわざやって来るとい話にもならないから、開通するまでは仕方ないでしょう。

**西股委員長**　最大限はもう仕方がないというか、集中するのでどうしても使えないというのはあり得るから、それはそれで受け止めておいてほしいと思います。だから2時間というのがあるので。

**側瀬議長**　大体2時間ぐらいしたらほぼ復旧しているみたいなので。

**西股委員長**　大停電だとかでなければ大丈夫だと思うので、何かあった時にはそういうような連絡網の中で動けばいいということで。南幌町議会の場合、大変申し訳ないんですが3名を抜かしたらみんな町内の2キロ圏内にほとんどの方がいますので、何だかんだ連絡をつけようと思えばできる可能性というのはあるので。そんなことで、これはたまたま今回議長からちょっとどうだろうかという声を受けてやっているんですが、随時こういうものの変更はあり得るのかなというふうに思いますので、これに限らずこの所を直したほうがいいんじゃないかという部分があれば、どんどんやはりいろんな議会に絡めた条例等がありますので、それを見た中で進めていただきたいと思います。今日はここまでなんですけど、このほかでもまだやらなければならないことはありますので、それらについても今後いろんな形で協議しながら進めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

**側瀬議長**　どちらにしても、普通の時のやつは基本条例の中にうまく明記したいなと思っているので、その時にはまた皆さん方に見てもらって進めたいと思います。

**西股委員長**　条例の中に入れるか解説の中に入れるか、いろいろやり方はあると思うのでその辺もいろいろ検討した中で進めるということでよろしいでしょうか。  
(はいの声)

### (3) その他

**西股委員長**　それではその他の関係なんですけど、一般質問の関係です。執行方針も含めてなんですけど、前回の委員会では皆さんでやりましょうということで確認は取れたのですが、残念ながら総務委員会は今回代表質問ができないということで、それは

いいんです。ただ、私も今回総務委員会を傍聴させていただいたのですが、その中で一番最初に何をどういうふうにしましょうかと言った時に、意見を出したのが1人だけだったんですね。ほか4人から何も意見を聞いていない中で、何かごちゃごちゃとなってやめたというような感じになったので、ここら辺の持っていき方がこれでいいのかなというのは若干ありました。今回はどうしてもできないというのはいいのですが、やはり皆さんの中でこういうものについてやりたいとか、そういうものの頭出しとか、そこらの意見をみんなが出していないというのが、ちょっとあまりよろしくないかなというふうに受け止めたのですが、その点についてはどのように考えますでしょうか。だからこれがだめだったら、それはそれで結果なのでいいんです。ただ、それをやる経過の中で、やはり委員会として話す時に皆さんから意見を聞きますよというふうに委員長が多分事前に言ったと思うんです。その中で意見が出されていないというものに対して私は今言っているのですが、ほかの委員の方はどうなんでしょうか。

**熊木委員** 先ほど報告したように、2月6日と2月15日ということで、6日の日の議題にもあったんですけども、時間もなかったので考えてきましょうということ宿題にしました。私の進め方も悪かったのかもしれないんですけども、何が何でも代表質問をする必要があるかというあたりが、ちょっと自分の意見もありましたし、あとは他の皆さんも考えてきてどうだったのかというところで話を進めていったつもりなんですけれども、副議長が感じられるように活発ではなかったという意味では、今後の委員会の運営についても考えていかなければだめだなと今少し感じているところです。

**西股委員長** 私が思ったのは、そうであれば最初に考えてきましたかという話ではなくて、やりますかという話し合いを先にやられたほうがよかったのかなと。1人だけからこういうものについてやったらどうなんだろうかという意見が出てきて、ほかから意見が出ない中で何か知らない間にそういうような話になっていったという部分の経過があまりよろしくないかなという感じに受け止めたのですが。だから何かこういう問題について代表質問するという、そのタイトルの部分が何も出されていないとか、1名だけだったので、そこが少し気になったといえれば気になったかなと。それよりもやらないほうになってしまっているから、それであれば最初に今回の代表質問はどうしますかという話から進めていったほうがまだよかったのかなと。考えてきた人にとっては何で私だけと思う部分もあるかもしれないし。議長のほうからもいろいろアドバイスをしていたんですが、議長のほうからは何かありますか。

**側瀬議長** 代表質問で難しい質問をしろと言っているわけじゃなくて、総務なら総務、産経なら産経で頭出しのものやれば、意外に町民も安心すると思うんだよね。だから産経だったら農業とか商工会の気になる部分について、これはどうなんだった。きちんとした答えまでもらわなくてもいいので。そうしたら、それに今度は関連して個人でそこを攻めていくとか。だからいろんな形でやってくれば、町民というのは安心するので。その時その時にする個人の質問も大事だけど、今密接しているものとか、今必要なものだとかも沢山あるからね。今感じられるかどうかはわからないけど、教育だったら教育で、今はもう早速働き方改革で子どもたちのクラブ活動をどうする

んだとか、それを教育委員会はどう思っているんだとか。あとは南幌町の教育は空知の上位にいるので、その今までやってきた成果がどうなんだとか、だけどその成果をどのようにやっていくんだとか、大きくどんとやってくれたらなど。あとは病院だとかいろんな項目があるので。せっかくごみやなんかでもやっているんだけど、ただ調査しているだけで、それをどこかで訴える場所がなかったら、せっかくやっている意味がないんじゃないかなと。議会が一生懸命子どもたちの通学路の見守りとかごみについてもやったんだけど、その後どうやって町としてやっていくんだとか。あとは答えをもらったらそのあとの再質問、再々質問は普通の一般質問の時はいらんと思うんだよね。そうしたらそれを聞きながら、また他の議員が追求していけば、やっぱり一般質問というのは継続していかなければ意味がないから、単独で終わったら町がそこを答えたら終わりだという話なので。だから商工会だって大きな問題があるし、もう温泉周りだとかいろんなこともたくさんあるわけだから。それをやって、その中身のことは個人でやってくれたら、代表で総務は総務、産経は産経でやってくれば町民から見たらいろんな部分でやってくれているんだなというのが見えるんじゃないかなと。ただ一般質問を見える化をしたいというだけの話だから。その内容を細かくして再質問、再々質問までいかなければいけない質問をやろうとするから、いやちょっと今回は無理だとかってなるけど、何も無理ではないし、執行方針を聞かなくても大体もう言うてくることは想定できるので。やっぱり個人の質問を優先すると、そういうせっかくの部分なくなるんじゃないかなというのが自分の考えで、ずっと今まで見ているので。だから何かもうパフォーマンス的な質問だとか、そしてもうあんなに追及したって何もやらないと言っているのに、何であんなところとか、もっと時間を短くしたほうがいいのか、若い人がそういうことを言っているからもったいないなど。代表でやっていて、中身に入っている時に答えないからこうやってやったと言っておけば、みんなやっぱりストーリーがなかったら面白くないでしょう。短編小説じゃなくて、やっぱり長期化で大河ドラマみたいにやってくれたほうがいいのかと思っっては見ているんだけど、まあこれは自分の理想だからね。この間熊本さんにちょっと自分の思いを書いて渡したんだけど、あんまり難しく考えたら何もできないから。

**西股委員長** 私個人としては、昨年議員に新しい方が増えてきているという中で、やはり集団である程度やっていくことで、そのよさをみんなで議論することでいいものができるかなという狙いは一つありました。ですから一般質問なので個人でいろいろ考えるのもいいんだけど、やはりその中で産経なり総務なりでいろいろ話をし、一つのものをつくり上げていくというのもやはり方法としてはいいのかなというふうに思って、代表質問ということで言わせていただいております。ですから難しい面もいろいろあるかもしれないんですけど、やはり協議する場というものがなかったらやはり難しいのかなと。そういうことによって人を育てていくというのも一つあるんじゃないかなというように思いますので、今回できない部分うんぬんよりも、そういう流れの部分のほうが私個人的にはあまりよろしくないかなと思っただけです。ですから今回言わせていただいております。やはりやるのであればもう少し前向きにやってもいいだろうし、次は例えば6月にするということであれば、6月までにどのようにやるのかということをやらなければならないということになってくると思います。と

にかく執行方針というのは今回しか出されないわけですから、それを受けての質問ということになると、やはり3月が一番適期なのかなというふうに思いますので、その辺の中で言わせていただいております。ですからこれに対して何か意見があれば賜りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**佐藤委員** 今のお話を聞いて感じたんですけれども、3月議会は執行方針が出てきて代表質問をする時期としてはいいというお話があったんですが、それであれば、自分の思ひは、毎年3月議会は代表質問するということを決めたほうがいいんじゃないかなというふうに思ひました。毎回何月に総務・産経で代表質問をいつするのかという協議をするのではなくて、毎年この3月は代表質問するんだということが決まっていれば、それに向かつてやはり気の持ちようも違ふのではないかなというふうに、私個人では感じています。

**西股委員長** とりあえず一般質問の関係については、昨年私は全員が3月の第1回定例会では質問するよふにということで、ちょっと非公式なんですけど定例会後の直会の最後に話をしております。それを受けて、1月のまち特の中でどうせやるんだたら代表質問でやりませんかということで、産経と総務とに分かれたんです。それが初めての話で、今ここに来てから毎年定期的にやたらどうかという話よりも、その段階でやる、やらないと決めていたよふがよかつたのかなというふうに思ふんです。今ここまで来ての話ではないと思ふんです。やるのであれば、もっと早くにこれはできないかという話だし、今回できない部分についてどうのこうのという話ではないんです。それよりも、やはり中でどのように協議をされるんですかということをもっとやはりみんなで考えていただきたいなというのが私の思ひなんです。

**石川委員** いろいろお話を聞かせていただきましたけれども、以前もできるだけみんな全員で一般質問をしましょうというようなことで、いろいろやったことはありました。それはその時の流れの中でよかつたと思ふんですけれども、今回も同じような形に呼びかけはしていますが、決して強制する必要はないと思ふんですよね。できるだけ出しましょうよというような形のものでよろしいかと思ふんです。それと、今回委員会からの代表質問という形で言われていましたけれども、私は決して3月にあわせることはなくて、ずっと年間を通して常任委員会として活動しているわけですし、その時々によっていろいろ調査したりだとか、みんなで討議したりした中で話としてある程度まとまっていけば、ならば6月とか9月の定例会で理事者にぶつけようだとか、そのような形もあろうかと思ふので、決してそれは3月にあわせる必要はないと思ひます。ですから、やはり議会活動はそれぞれの個人の議員活動の中で思つたことをやるのが一般質問であり、それは自由な立場ですから尊重させるべきだと思ひますし、ほかの代表質問においてもやはり同じようなことがあつていいのかなと。ですから今この3月に集中させるということに別にこだわる必要はないのではないかなというふうに思ひます。

**熊木委員** 今副議長が言われた直会の時に全員が一般質問すると話したというのは、ちょっとグループが違つたからか、私は聞いていなかったんですよね。それから代表質問というのは、副議長のほうから総務でちょっとそういう話をしてはどうかというのはありました。それでそのテーブルに乗せたんですけれども、以前から側瀬議

長のほうからは、代表質問という話はよく出ていました。それで、私はこの前も皆さんの前で言ったかもしれないんですけども、私個人の意見としては、別に会派があるわけではなくて、この11名という少人数の議会の中で代表質問を必ずするというように持っていくということが必要あるのかというのは、いまだにやっぱり思っています。だからその時の大きな流れで、例えば今までは市町村合併があったりとか、町に大きな建物をつくるので、それについて議会でもいろいろ検討しながら、やっぱりこれは誰かが代表でやったらいいというような話題とか、そういうことがあった時はそれはやぶさかではないと思うんですけども。

総務の中で話した時に、今傍聴されて積極的な意見が出なかったと言われたんですけども、総務委員会はなかなか改選になって新しいメンバーで委員会をやっていくのに、所管のことはたくさんあるけれどもいっぺんに全部はできないので、順番に福祉とかいろいろやってきていて、まだまだほんの一部なんですよね。だからそういう意味では、例えば委員会でこれをもうとにかく調査して、担当に聞いてもなかなかその回答が得られないので、やっぱりそれを総務委員会としてまとめて質問していこうというのはあってもいいのかなと思います。だから無理やり今ここでというのはなかなか、私のリードの仕方が悪かったのかもしれないんですけども、皆さんからちょっとそういう意見というか、では誰かがやりましょう、誰にやってもらいましょうというふうにはならなかったというのが実態ですし、私の今の考え方もそうです。

**西股委員長**　ちょっと勘違いしないでほしいのですが、私は総務が代表質問をやめたことに対してどうのこうのという話ではないんです。それは委員会で決めたことですから、それは尊重しますということは一番最初に言っています。それよりも、運営の仕方の中で、意見がほとんど出ていない中で協議があまりなされていなかったと。私はこういうことで代表質問をやったらどうなんだろうかという案を出した方に対して、ほかの方の意見が何も無いし、そういう中で、例えばやる人いないからやめますという話になるのであれば、これを考えてきた人は逆にどういうことだったんだろうと思うんです。ほかの人は意見を出していないんですから。そしてそれに対しての意見も何も聞いていないので。ただやる、やらないの話になってしまったから、それを私が今言っているだけなんです。やるのであればやはり一番最初にやるかやらないかを決めればいいだけの話で。やはり新人が多いということになってくると、例えば組み立ての仕方の中で、いろんなベテラン級の人もいるわけですから、そういう中でこういう意見も入れたらいいんじゃないだろうかということで代表質問みたいな形でやろうということであればよかったのかなというのが私の思いです。ですから今産経にもそういうことで、みんなからの意見を聞いた中でこういうふうにしましょうという話を委員長とはしていますから。ですからやはり意見をどうやって吸い上げて、どういうふうにしていくのかというのは、やはりこれから求められるのかなというふうに思います。ですからやめたからどうのこうのということでもないですし、代表質問を3月に絶対しろと言ったわけでもないんです。ただ、執行方針が出されるのは3月の定例会ですから、それに目がけて議員のほうから何も無いのかという話にはならないようにしましょうということを言って、12月も1月のまち特でもそうですが、全員がやはり一般質問できるようにしましょう。そのような心構えでいきましょう

ということだったんです。出せないというのはどうして出せないんだろうかなと思うぐらいの話だけです。ですからやるのであれば、次はやはりそのような学習の場だというのを少し頭に入れながらやられるのがいいのかなというふうに思います。たった11人しかいませんので、やはり即戦力としてどんどん意見を出していただくというのはこれからもやはり必要なことだと思いますので、あまりいい話をしないので申し訳ないですし、頭にくることもあろうかなと思いますが、私はそういうふうに思いましたのでちょっと言わせていただきました。何かこれについて意見があれば言ってください。

**家塚委員** 今回の代表質問について、少しプロセスが少なかったのかなというご意見もあるのかなと思います。執行方針が3月に出されて、それなりに町の方針なりが示され、当然それぞれの所管があるので、それに対していろんなことを質問するというのは当然必要なのかなと思っています。ただ、私も今回初めてということもあって、言い訳に多分なるんだろうと思いますが、十分その辺の認識が足りなかった部分は自分なりに反省もしていますし、今回私の今までの行政の経験の中であった部分で早めに一般質問を出させていただいたんですが、今後は十分その辺のプロセスを考えて、総務は総務なりに議論を重ねていくのが必要なのかなというふうには思っています。

**西股委員長** せっかく総務と産経の2つの委員会があるわけですから、その中でいろんな意見が出されながら一つのもが出来上がっていくというのはやはりいいことだと思うので、今後においては今家塚議員が言われた部分も踏まえた中で、各委員会がやっていただければなというふうに思いますが、いかがですか。そこまでする必要がないということであれば、それはそれで意見として聞きますし、議長は何かありますか。

**側瀬議長** 議会らしくやってほしいなと思っているだけで、やはり3月は特別な定例会だから、それに見合ったことをうちの町が率先してやれば、住民も理解を示してくれるんじゃないかなと。3月に何でそんな質問したんだと言われるようなものじゃなくて、それより町長や教育長が言ったことに対してもっと聞いてくれたほうがいいんじゃないのかということだと思うんだよね。それからでもまだ3回個人の一般質問をやるわけだから、代表というところちょっと重たく感じるからみんな辛いのもかもしれないけど、せっかく委員会活動をやったその集大成を出していただければいいだけの話だから。せっかくはれっぱができて人口も増えたりしてきて、そのあとはどうするんだって。そこに商工会が大きく関わってくるにはどうするんだとなると、月形がやっていることみたいに組み入れてやっている所もあるんだけど、うちの町で考えはあるのかって、それだけでいいんだから。何だか大した立派な質問をしようとして難しく考えているのかもしれないけど、意外に簡単だと思うんだけど。そしてなおかつ今年は町長選があるから、この9月はもしかしたら新しい町長になるかもしれない。だから今は逆に言えば一番大事な時だし、もしかしたらそこで出た一般質問の中で公約になるかもしれない。そういう大事な時にやっぱりみんな、個人のものよりみんなの総意としてやったら大分違うんじゃないかなと。そういうアピールの仕方を、これだけ11人もいたらやってもおかしくないんじゃないかなというのが自分の感覚で、できないならできないで簡単な話だから。個人の今すぐ必要ではないような一般質問がた

くさん溜まっているのかもしれないけど、そうではなくて今やらなきゃというものをしてほしいなと思っているだけの話で、それをみんなでやれば意見が出るんじゃないかなと。単純に執行方針についてきちんとはめていけば、材料はいくらでもあるから。だから3月に質問して、それを今度はまた町長はそうやって答えたけど違うんじゃないですかぐらいの質問をしたら格好いいと思うけど。

**西股委員長** 今そういう議長からのお話もあったわけですが。

**側瀬議長** せっかく視察でいろんな所を見て歩いているのに、その集大成が何も出てこないというのはどうなのかなと思っているだけだから。

**西股委員長** もう今実際に各委員会に振ってやっていますけれども、最終的な目標というのはやはりこの11人の代表としての質問ができるかどうかの話になってくるのかなと。

**側瀬議長** 代表質問と言うからわるいけど、委員会質問をやってほしいということだから。そうしたらもう関わった団体もみんなそれに関わった質問をすればいいだけの話だから。多分それだけで喜んでくれるだろうし、やるかやらないかというのは町だから。そこに追及していないから、ほかの団体に任せないで町で盆踊りなんかをやるという話になるんだから。まだまだやらなきゃならない団体があるんだけど、そんなの一つも動かないから。

**西股委員長** ほかに皆さんからの意見は何かないですか。

**側瀬議長** とりあえず、今回一般質問をしようかと思っている人は何人いるんですか。個人のもので大変だから代表質問に目も行かないんだな。だけど大体3月のを毎年見ていると、執行方針にどこか引っかかっているけど、今やらなくてもいいだろうという質問も多いような気はするんだよね。

**星委員** ちょっと伺いたいですけれども、産経のほうはどのような流れで代表質問について協議しているのでしょうか。立候補式だとか、例えば全員で協議してどのような流れで決まったのか。

**西股委員長** 全員で協議して、どうぞどうぞって。

**星委員** その質問内容というのはみんなから出しあったんですか。

**西股委員長** それはこれからやります。

**側瀬議長** 執行方針が今日出たから、それを見なかったらわからないので。

**石川委員** 題材とかの協議は既にやっているんですけども、それを執行方針と照らし合わせた中で最終結論を出そうということです。とりあえずは私が今回はリーダーシップを取ってやろうと思っています。

**側瀬議長** やはりはれっぱもあんなったんだから、住民も理解しているんだから、はれっぱがあれだけ人を寄せているその流れをこちらに持ち込めないのはどうやったらいいか町は考えているのかとか、そうやったら商工会とかにもみんなつながっていくでしょう。みんなでやりましょうというスタイルに持っていく要所質問も必要なんだって。だからって今まで代表質問なんて2回しかやったことはないからね。

**西股委員長** まあ、委員会質問という形で今回は産経のほうでやるということで。

**側瀬議長** それで反応が薄かったらまた考えればいいので、やらないでいろいろ考えたってだめだから。

**西股委員長** まあ、できる限りこういう機会を利用して、うまく一般質問していくという流れに乗ればいいのかなどというふうに思っております。そういうことでまとめさせてもらってよろしいでしょうか。(はいの声)

では、その他なんですが、今日は議長のほうから議長会のアンケート調査の結果ということで話がありますので、これは議員報酬の関係ですね。

**側瀬議長** 実際に自分もまだ全然読んでもないし、だから全国的にというのは平均値をとった数字だとか、そして報酬を上げた所はその理由までは書いていないんだけど、世の中はもう動いているということだけわかってくれればいいのか。いろんなことを聞かれた時に、その数値だとかいろんなことを頭に入れながら町民と会話してくれれば、私たちの町でなくてよそでこうだからとか、そういうふうに使ってくれればいいのか。それは最後には議運の委員長がまとめてくれるわけだから、よろしくお願いします。だからこれはうちらが求めた資料ではなくて議長会から来ているということなので、もう世の中で動いて、3年後には相当数変わってくるだろうと予測しているのです。

**西股委員長** いずれにしても、前のまち特で議員報酬の関係ですとかなり手不足だとか、投票率をどうしようかという話をしているわけですから、そういう中にもこの議員報酬の部分というのはどういうふうに影響できるかということは皆さんでよく読んでいただきたいなというふうに思っております。機会があれば、まずは議運のほうでまとめていただいたものに対して、またまち特のほうにかけて皆さんで協議していきたいなというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。(はいの声)

**側瀬議長** 多分まだまだお盆ぐらいになったら情報が飛んでくると思うから、それを見ながら同じ立場で考えて、あとは町民がどう思うかの世界だけなので。あとは定数についても大体結果が出ているけど。だから奇数にするのか偶数にするのがいいのか、まずそこから議論が始まらないと。ただ1人落として、そこで報酬を上げたというふうに見られないようにしなければならないので。ただほかは結構、みんな減らしてちょうどその報酬を振りまいているだけだから。その振りまき方も高齢者には薄く、若い人に厚くというようにやって、それも北海道でもあるから。ただその根拠が何もないので。

**西股委員長** いずれにしても、どれだけ議員として活動しているのかという部分に基づいて議員の報酬というのが出されるような形にしていければなというふうに思います。これからの検討課題だということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

とりあえず全体的には終わったのですが、このほかに何か協議していただきたいことだとか、何かあればお聞きします。

**西股委員長** そのほかで何かありますか。(なしの声)

なければ終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

お疲れさまでした。

(午後 2時48分 終了)